

第2章 草加市における生物多様性の課題

1. 生物多様性そうか戦略に係る課題

第1章で整理した本市における生物多様性の危機を踏まえつつ、生物多様性保全の課題を、以下のとおり整理しました。

1) 生物多様性を「知る」機会

生物多様性の低下の原因の一つは、生物多様性という言葉が身近になっておらず、社会の中で主流化していないことにあります。

普段の暮らしや事業活動が「どのように生物多様性に関係しているのか」、その中で「配慮できることは何か」を知らせる機会をつくり、また、市民、事業者、行政それぞれが、自分たちの取組を発信し、相互に情報を共有することが重要です。

2) 生物多様性を「守り、育てる」の推進

東京都に隣接する本市では、開発や相続等によって土地利用が変化し、多くの自然環境が失われ、その結果として生物多様性が低下してきました。すなわち、本市に暮らしている私達一人ひとりも、生物多様性への影響を与えてきました。

しかし、水田や屋敷林といった、本市の自然環境の重要な場所は、その多くが私有地です。私有地の利用を、行政が一方的に制限することは困難ですが、公共施設を始め、新たな民間事業や宅地、集合住宅等の開発、改修などに当たって、生物多様性に配慮した庭や緑地づくりを進めるなど、できることから始める必要があります。

また、既に始まっている重要な自然地を維持管理する取組を継続するとともに、その範囲を徐々に広げていき、残すべき自然環境の質を向上させていくことも重要です。

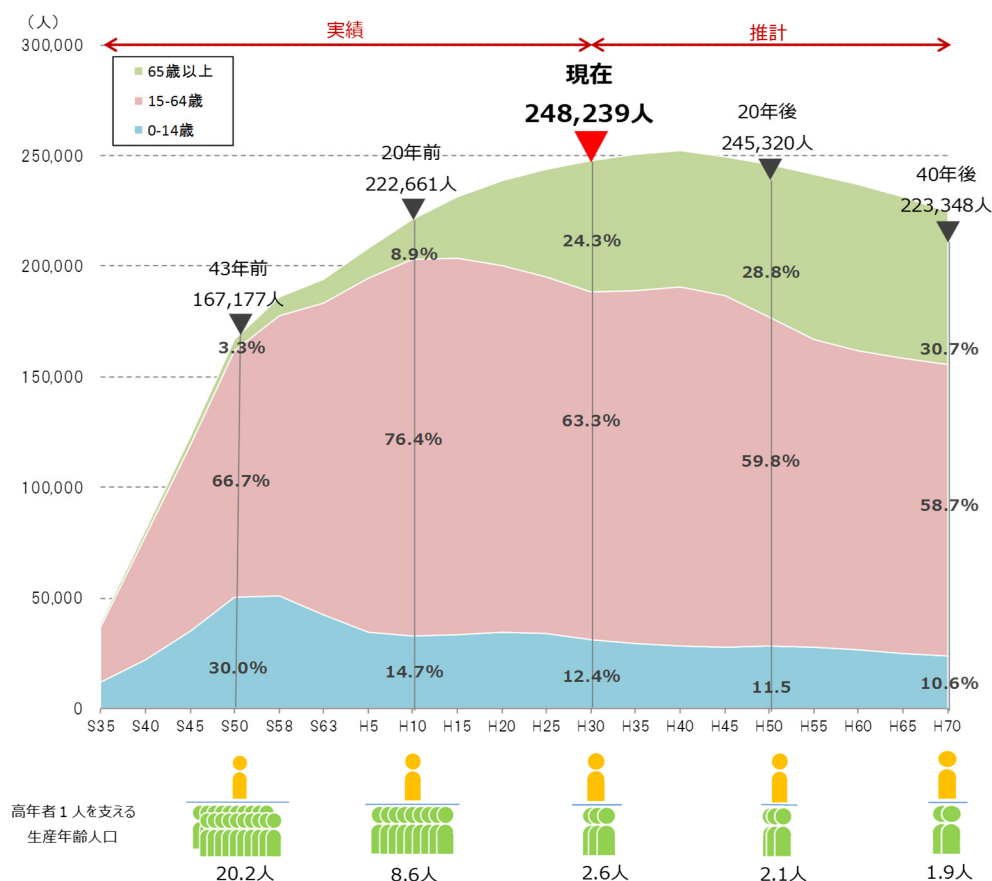
3) 生物多様性を理解し「参加する」

生物多様性は、原生の自然だけでなく、人間の暮らしや経済活動と結びついて維持されてきた歴史があります。本市に残された自然も、その多くは水田や屋敷林、用水路といった、人間の営みと共存してきた自然です。

これらの自然環境を保全していくためには、昔から行われてきた農作業や、林の管理方法を継承し、継続していく必要があります。

しかし、現状では、これらの自然を維持する担い手や、その技術の継承が十分に行われていません。今後、少子高齢化社会の到来により、さらに自然の守り手が不足していくことが予想されます。

すでに、ビオトープなどの自然環境のいくつかでは、市民を主体とした保全のための維持管理活動が始められています。これらの活動を継続するとともに、民有の樹林や緑地などに対象を広げていくためには、行政だけでなく、市民や事業者の協力が不可欠です。



【年齢3区分人口出典】

昭和50年以前は国勢調査人口、昭和54年から昭和64年は住民基本台帳人口、平成2年から平成24年は総人口、平成25年以降は住民基本台帳人口、平成31年以降は市による独自推計。

昭和35～50年は10月1日時点、昭和54～平成10年は1月1日時点、平成11年以降は4月1日時点。

図 2.1-1 本市における将来人口予測

2. 自然環境類型別の課題

これらの課題解決のための具体的な施策を検討するために、自然環境類型別に整理した結果は表 2.2-1 に示すとおりです。

『そうかの自然』（平成 15 年）の自然環境類型の区分に基づき、本市にある生態系を、田んぼ（休耕田を含む）・ハス田・クワイ田、屋敷林・社寺林（林）、川、用水路、遊水地、公園・広場、まちの自然・ビオトープの 7 つの環境類型に分けました。

本市では土地利用の変化が進み、水田やハス田・クワイ田、屋敷林などの減少が大きく、保全や代替環境の整備など対策が必要です。

また、本市の重要な自然環境要素である川や用水路は、面積や総延長という観点から大きな変化はないものの、市内の広い範囲に横断的に存在しており、1 か所の影響が、川や用水路全体に及ぶことが懸念されます。特に、外来種の侵入があった場合に、川等を伝って広域に被害が広がるおそれがあります。

一方、既に生物多様性へ配慮した設計や維持管理が行われている場所もありますが、生物多様性保全の観点からは改善の余地があります。

また、全環境共通の課題として、自然環境が生物多様性の基盤となっていることを知り、自然環境を保全するために市民や事業者の積極的な参加、また絶滅危惧種の生息・生育環境の保全が必要です。



図 2.2- 1 本市の自然環境類型のイメージ

表 2.2-1 自然環境類型別にみた生物多様性保全上の主な課題

自然環境 類型	対象の例	4つの危機				生物多様性保全の視点からの課題
		第1の 危機	第2の 危機	第3の 危機	第4の 危機	
共 通	—	○	○	○	○	「知る」／「参加する」 ・自然環境が生物多様性の基盤となっていることを知ること ・自然環境を保全するための活動に市民や事業者が参加すること 「守り・育てる」 ・絶滅危惧種の生息・生育環境の整備 ・外来種対策 ・自然の守り手不足
1	田んぼ 休耕田 ハス田 クワイ田	柿木田んぼ 谷塚のハス田 新田のクワイ田	○	○		「守り・育てる」 ・水田環境を残すための既存制度適用等の検討 ・減農薬栽培や総合防除（IPM）の推進
2	屋敷林 社寺林	屋敷林 八幡神社 女体神社	○	○		「守り・育てる」 ・樹林環境を残すための制度適用等の検討 「参加する」 ・剪定、下刈り、更新などによる多様な環境創出
3	川	中川 綾瀬川 古綾瀬川 毛長川 伝右川	○	○		「守り・育てる」 ・水質改善のさらなる推進 ・親水施設の整備と活用 ・河川沿いの緑道の整備 ・不法投棄ゴミ対策 「参加する」 ・河川内の多様な環境の保全維持
4	用水路	葛西用水 八条用水	○			「守り・育てる」 ・多自然型護岸の整備推進 ・親水施設の整備と活用
5	遊水池	柳島治水 緑地 谷塚治水 緑地	○			「守り・育てる」 ・遊水池の保全、環境の維持保全
6	公園・ 広場	そうか公園 松原団地 記念公園	○	○		「守り・育てる」 ・新たな公園緑地整備 ・生態系に配慮した植栽の導入 「参加する」 ・生態系サービスの普及啓発
7	ま ち の 自然 ・ビオ トープ	住宅団地 街路樹 自宅の庭 ビオトープ	○	○		「守り・育てる」 ・生物多様性に配慮した植栽の導入 ・生物多様性に配慮した維持管理

第1の危機＝開発や乱獲等

第2の危機＝働きかけの縮小、撤退

第3の危機＝外来種等

第4の危機＝地球環境の変化

3. 地区別の課題

具体的な施策との対応を検討するために、課題を地区別に整理しました（表 2.3-1 参照）。地区は、『まちづくりの基本となる計画 草加市都市計画マスタープラン 2017-2035』（平成 29 年）の地区区分に基づき整理しました。

表 2.3-1(1) 地区別にみた生物多様性保全上の主な課題

地 区	地区別の生物多様性上の課題
全地区共通	「守り・育てる」 ・身近な公園等整備推進エリアにおける生物多様性に配慮した公園の検討 ・生物多様性に配慮した街路樹植栽 ・生産緑地の減少への対応 ・外来種対策 「参加する」 ・自然の守り手の不足
新田西部	「守り・育てる」 ・綾瀬川、伝右川による水とみどりのネットワークの不足 ・綾瀬川のさらなる水質改善 ・くわい田など水田環境の保全 ・長栄中央公園における生物多様性の向上 ・保存樹林の維持 ・外環道の環境施設帯における生物多様性に配慮した維持管理（要請） 「参加する」 ・綾瀬川バードサンクチュアリ of 保全管理
新田東部	「守り・育てる」 ・綾瀬川、古綾瀬川、谷古田用水（開渠区間）の水とみどりのネットワークの不足 ・綾瀬川のさらなる水質改善 ・「おくのほそ道の風景地 草加松原」の名勝としての維持 ・保存樹林の維持 ・まつばら綾瀬川公園における生物多様性に配慮した維持管理 「参加する」 ・谷古田用水（開渠区間）における生物多様性に配慮した維持管理
草加川柳	「守り・育てる」 ・柿木田んぼの企業誘致推進地区では自然環境と調和のとれた土地利用の検討 ・中川、八条用水、葛西用水、古綾瀬川の水とみどりのネットワークの不足 ・中川河川敷とその周辺における自然環境（河畔林や屋敷林等）や農地の保全 ・保存樹林の維持 ・キタミソウ自生地 of 保全 ・そうか公園における生物多様性に配慮した維持管理 ・庭や事業敷地等におけるコゲラ等の回廊となる樹木植栽の実施 「参加する」 ・キタミソウ自生地の維持管理 ・柿木田んぼ of 保全維持管理

表 2.3-1(2) 地区別にみた生物多様性保全上の課題

地 区	地区別の生物多様性上の課題
草加安行	「守り・育てる」 ・伝右川の水とみどりのネットワークの不足 ・保存樹林の維持 ・松原団地記念公園、獨協大学における生物多様性に配慮した維持管理 ・外環道の環境施設帯における生物多様性に配慮した維持管理 「参加する」 ・松原団地記念公園、獨協大学における維持管理
草加西部	「守り・育てる」 ・伝右川の水とみどりのネットワークの不足 ・保存樹林の維持 ・庭等におけるチョウ類の好む植栽（バタフライガーデン等）の実施
草加東部	「守り・育てる」 ・綾瀬川、伝右川の水とみどりのネットワークの不足 ・綾瀬川のさらなる水質改善 ・札幌河岸公園の歴史特性をいかした公園としての維持 ・保存樹林の維持 ・八幡神社の社寺林の保全 ・庭等におけるチョウ類の好む植栽（バタフライガーデン等）
草加稻荷	「守り・育てる」 ・綾瀬川、古綾瀬川、葛西用水の水とみどりのネットワークの不足 ・綾瀬川のさらなる水質改善 ・庭等におけるチョウ類の好む植栽（バタフライガーデン等）の実施
谷塚西部	「守り・育てる」 ・毛長川、辰井川の水とみどりのネットワークの不足 ・ハス田など水田環境の保全 ・保存樹林の維持 ・谷塚治水緑地、柳島治水緑地、谷塚上町ふれあい広場における生物多様性に配慮した維持管理 「参加する」 ・谷塚治水緑地、柳島治水緑地における外来種対策 ・ハス田の保全維持管理
谷塚中央	「守り・育てる」 ・毛長川の水とみどりのネットワークの不足 ・生産緑地等を活用した生物多様性に配慮した公園やポケットパーク計画（防災機能改善モデル地区）
谷塚東部	「守り・育てる」 ・毛長川、伝右川の水とみどりのネットワークの不足 ・浅間神社の社寺林の保全